

大江町乗り合いタクシー登録方法

◆乗り合いタクシーとは？

自宅から各指定停留所の区間を事前予約制で運行するタクシーです。一つの便に複数の予約者がいる場合は、乗り合いでの利用となります。

◆利用者登録手続きの方法 ※初めて利用の方のみ

初めて乗り合いタクシーを利用する場合、事前に利用者登録（無料）が必要です。
乗り合いタクシー利用登録申込書を役場政策推進課に提出してください。
申請に必要なもの：健康保険証、運転免許証などの本人確認できる一つ
町に登録すると「乗り合いタクシー利用登録証」が発行されます。
登録受付場所 大江町役場2階 政策推進課

◆利用対象となる地区

東エリア 6地区（用・深沢・伏熊・小見・月が丘・富沢）
中エリア 20地区（荻野・堂屋敷・原・所部・塩野平・材木・市の沢・小漆川・
みなみ・若原・下北山・諏訪原・美郷・下モ原・山崎・望山・
上北山・梨木原・滝の沢・あおぞら）
西エリア 18地区（矢引沢・田ノ沢・黒森・小清・中沢口・道海・小鉾・櫛山・葛沢・
顔好・三合田・久保・橋上・十八才・月布・貫見・沢口・柳川平）

◆利用料金

1人200円／回 高校生以下、各種障害者手帳をお持ちの方は100円 小学生未満無料

◆指定停留所と時刻表

- 官 公 庁 役場、中央公民館、ふれあい会館
- 駅 左沢駅
- 商店街等 中央通り商店街第1駐車場、まちなか交流館
- 病 院 あかざクリニック、白田医院、五十嵐歯科医院、
公平歯科医院、太田歯科医院
- 金融機関 山形銀行左沢支店、JAさがえ西村山大江支所、
左沢郵便局
- そ の 他 テルメ柏陵健康温泉館、道の駅おおえ

各エリア発	指定停留所発
7:00	10:00
9:00	12:00
11:00	15:00
14:00	17:00

お問い合わせ 大江町政策推進課 ☎0237-62-2118